

## 申請手続概要説明シート

申請手続名	ふれあい入浴補助券交付申請		
担当課	地域長寿課		
年間受付件数	30,000 件		
申請様式の根拠	金沢市ふれあい入浴補助事業実施要綱		
申請手段	窓口申請、郵送申請		
本人確認手段	対面＋身分証等の提示		
添付書類			
申請手続の概要	ふれあい入浴補助券の交付申請手続		
申請受付後の 処理フロー	<p>【窓口申請】（本庁、各市民センター、各福祉健康センター）</p> <p>①確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証、運転免許証等で住所、氏名、生年月日を確認</li> <li>・（本庁のみ）福祉保健総合オンラインシステム（以下「システム」という）にて、年度内に交付がないことを確認</li> </ul> <p>②登録</p> <p>（本庁のみ）交付日、交付場所、交付する補助券の補助券番号をシステムに登録（本庁以外の受付分については、後日、地域長寿課職員がシステムの確認及び登録を行う）</p> <p>③交付</p> <p>ふれあい入浴補助券を交付</p> <p style="padding-left: 2em;">※本庁以外においては、①確認後、③交付を行う</p> <p>【郵送申請】（はがきや手紙に必要事項記入し、地域長寿課宛てに郵送）</p> <p>①確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受領したはがき等に記入された住所、氏名、生年月日が住民基本台帳と一致することを確認</li> <li>・システムにて、年度内に交付がないことを確認</li> </ul> <p>②登録</p> <p>交付日、交付方法、交付する補助券の補助券番号をシステムに登録</p> <p>③交付</p> <p>ふれあい入浴補助券を住民基本台帳上の住所へ郵送</p>		
申請後の交付等	ふれあい入浴補助券		
担当課検討結果	オンライン通則条例を制定することにより、オンライン化可能		
検討チーム評価 結果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"><b>オンライン化の可否</b></td> <td>可</td> </tr> </table> <p>電子申請を進めるものの、金券に相当するものに対する取扱いであることから、なりすましによる不正取得や、新たに郵送料が発生することの懸念がある。</p>	<b>オンライン化の可否</b>	可
<b>オンライン化の可否</b>	可		



# ふれあい入浴補助事業

## 1. 制度概要

- (1) 事業主体 金沢市
- (2) 根拠法令等 金沢市ふれあい入浴補助事業実施要綱
- (3) 趣旨・目的 高齢者が公衆浴場を利用することにより、身近な社会との交流促進・健康促進を図る。
- (4) 制度内容 本市に住所を有する 65 歳以上の高齢者からの申請により、1 回 150 円で市内の公衆浴場（R2.10 現在 18 箇所）を利用できる  
「ふれあい入浴補助券」（22 枚綴り、年度内に 1 冊限り）を交付。
- (5) 委託先 石川県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部
- (6) 変 遷

平成 7 年 5 月開始 (1 冊 12 枚 自己負担金 100 円)

平成 8 年 4 月から (1 冊 12 枚→18 枚)

平成 12 年 4 月から (1 冊 18 枚→20 枚)

平成 16 年 4 月から (1 冊 20 枚→22 枚)

平成 27 年 4 月から (自己負担金 100 円→150 円)

制度開始当時 入浴料 310 円×自己負担率 1/3≒100 円

制度開始当時の自己負担率に引き上げ

H27. 4. 1 現在 入浴料 440 円×1/3≒150 円

### ※最近の動向

石川県公衆浴場入浴料金の統制額の改定に伴い、令和 2 年 3 月 1 日より普通公衆浴場入浴料金（大人）が 440 円から 460 円へ値上げとなった。

→自己負担金 150 円は据え置き、令和 2 年 3 月 1 日より委託単価を変更  
(委託単価：290 円→310 円)

## 2. 予算

令和 2 年度 116,500 千円

## 3. 実績

令和元年度 決算額 109,146,245 円

交付冊数 30,182 冊

## ふれあい入浴補助券が利用できる公衆浴場

金沢市の「ふれあい入浴補助券」を使うと、1回 **150円** で、お好きな日におひとり年22回まで、公衆浴場を利用できます。

### 石川県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部に加盟している浴場

R2. 4. 1現在

	浴場名	所在地	定休日	電話番号		浴場名	所在地	定休日	電話番号
1	東湯【関口】	金石北1-7-1	月	267-0760	11	みろく温泉元湯 (休業中)	横山町2-24	木	221-8096
2	金沢温泉金石荘	金石本町二91	不定 無休	267-0630	12	兼六温泉	暁町18-36	金	221-2587
3	百乃湯	小坂町中45	月	252-2808	13	石引温泉亀の湯	石引2-15-31	月1回 金	262-4126
4	梅の湯 (休業中)	山の上町4-21	月	251-2189	14	ヘルシーバス268	新保本5-115	月	240-2600
5	こばし湯	東山3-16-3	5, 15, 25日	252-3342	15	あわづ湯	中村町3-1	月	243-9045
6	大和温泉	東山3-25-17	金	251-4343	16	Zささのゆ	泉野町3-18-16	月	243-4205
7	くわな湯	東山3-1-5	月	252-2659	17	額温泉	額新町1-30	月	298-7986
8	諸江の湯	諸江町中丁180-3	なし	231-6815	18	れもん湯	有松3-11-6	月	243-0626
9	双葉湯	駅西新町1-14-24	水	261-2711					
10	瓢箪湯	瓢箪町1-7	土、日	261-0543					

★ 利用できない公衆浴場

金城温泉（赤土町）、湯涌温泉総湯（湯涌）  
その他サウナ・家族風呂等

★ 定休日は浴場により異なります。

なお、営業日・営業時間等は変更になることがあります。  
詳しくは、事前に各浴場へお問い合わせください。

入浴補助券は一年（4月から翌年3月）におひとり1冊のみの発行となります。

★お問い合わせ先 金沢市役所 地域長寿課

電話：076-220-2288

FAX：076-260-7192

# 金沢銭湯マップ

